

締約国に関する情報 L V	ラトビア  一般情報	附属書 B 1 L V
国内官庁の名称	Patent Office of the Republic of Latvia (ラトビア共和国特許庁)	
所在地	Raiņa bulvāris 15, Riga LV-1050 Latvia	
郵便のあて名	所在地と同じ	
電話番号	(371) 709 96 22	
電子メール	valde@lrpv.gov.lv	
インターネット	http://www.lrpv.gov.lv	
ファクシミリ装置	なし	
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	受理しない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する。ただし、DHL, Express Mail Service 又は United Parcel Service の配達サービスを条件とする	
出願人がWIPO DAS <sup>1</sup> から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？(PCT規則17.1(b)の2)	出願人がWIPO DASから電子形式で行われた国内出願を取得できるようにする用意がある <sup>2</sup>	
ラトビアの国民及び居住者のための管轄受理官庁  国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	欧州特許庁 (EPO), WIPO国際事務局 又はラトビア共和国特許庁  国内官庁に問合せされたい	
ラトビアが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁 <sup>3</sup>	欧州特許 : 欧州特許庁 (EPO)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	欧州特許	

[次頁に続く]

1 WIPO DASについての詳細情報は次から入手可能である : <https://www.wipo.int/en/web/das>

2 詳細については次を参照されたい。

[http://www.wipo.int/das/en/participating\\_offices/details.jsp?id=11775](http://www.wipo.int/das/en/participating_offices/details.jsp?id=11775)

3 対応する国内段階を参照されたい。

L V	ラトビア (続き)	L V
国内官庁が認める手数料の支払方法	国内官庁は受理官庁としてのみ行動する。関係手数料の支払は銀行送金によって行うことができる。 受取人名 : LR Patentu valde 受取人登録番号 : 90000042944 銀行あて名 : Raiņa bulvā ris 15, Rī ga, LV-1050, Latvija BIC/SWIFT コード : TREL LV22 口座番号 : LV43TREL919046201500B	
国際型調査に関するラトビアの規定 (PCT第15条)	な し	
国際公開に基づく仮保護	欧州特許を目的とする指定の場合 : 情報は現在準備中	
ラトビアが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか?	な し	
欧州特許については, 附属書B 2の欧州特許機構 (E P) を参照		